JIS

電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）の性能測定及び年間給湯効率算出方法

JIS S 2076：2026

（JGKA/JSA）

令和 8 年 10 月 20 日　制定

日本産業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本産業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
（委員会長）	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
（委員）	猪 股 匡 順	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	太 田 聡	一般社団法人繊維評価技術協議会
	小 島 志 津	一般財団法人日本消費者協会
	坂 田 祥 治	公益社団法人消費者関連専門家会議
	高 谷 幸 恵	株式会社生活品質科学研究所
	辻 加奈子	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	樋 口 達 雄	一般財団法人家電製品協会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	松 梨 久仁子	日本女子大学
	宮 川 七 重	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	武 藤 京 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	山 口 友 成	一般社団法人日本オフィス家具協会
	山 根 香 織	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣　　制定：令和 8.10.20
官 報 掲 載 日：令和 8.10.20
原 案 作 成 者：一般社団法人日本ガス石油機器工業会
（〒101-0046　東京都千代田区神田多町 2-11-17　パークリュクス神田多町　TEL 03-6811-7370）
一般財団法人日本規格協会
（〒108-0073　東京都港区三田 3-11-28　三田 Avanti　TEL 050-1742-6017）
審 議 部 会：日本産業標準調査会　標準第一部会（部会長　田辺　新一）
審議専門委員会：消費生活技術専門委員会（委員会長　大瀧　雅寛）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

目　次

ページ
1　適用範囲 1
2　引用規格 1
3　用語及び定義 2
4　区分 10
4.1　ヒートポンプ沸上げ温度の設定に関する区分 10
4.2　補助熱源機の形式に関する区分 10
4.3　貯湯ポンプ設置場所に関する区分 10
5　測定 11
5.1　一般 11
5.2　ヒートポンプ加熱性能測定 11
5.3　給湯モード性能測定 11
6　年間給湯効率の算出 11
附属書 A（規定）ヒートポンプ加熱性能測定方法 12
附属書 B（規定）給湯モード性能測定方法 18
附属書 C（規定）測定用計測器仕様 29
附属書 D（規定）給湯単日モード 31
附属書 E（規定）給湯 M1 スタンダードモードの標準負荷条件 33
附属書 F（規定）ハイブリッド給湯機の仕様の算定方法 41
附属書 G（規定）年間給湯効率の算出方法 48
解　説 54

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は,産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき,一般社団法人日本ガス石油機器工業会(JGKA)及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から，産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり，日本産業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は，著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が，特許権，出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は，このような特許権，出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について，責任はもたない。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本産業規格　　JIS
S 2076：2026

電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）の性能測定及び年間給湯効率算出方法

Performance measurement and annual water heating efficiency calculation method for electric heat pump and gas instantaneous hybrid water heater (hybrid water heater)

1　適用範囲

この規格は，主に一般家庭における入浴，台所，洗面などに使用する温水の供給設備用に設計・製造した給湯機であって，電動圧縮式・空気熱源方式のヒートポンプ及び液化石油ガス[1)]又は都市ガス[2)]（以下，ガスという。）を燃料とする補助熱源機，貯湯タンク，給湯制御機器，リモコンなどで構成する家庭用の電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（以下，ハイブリッド給湯機という。）の給湯モードを用いた性能測定及び年間給湯効率算出方法について規定する。

ただし，温水暖房機能又はふろ追だき機能を補助熱源機にもつハイブリッド給湯機の場合には，給湯部だけに適用する。

注[1)]　“液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則”（平成9年通商産業省令第11号）の“経済産業省令で定める液化石油ガスの規格”に掲げるガスをいう。

注[2)]　ガス事業法（昭和29年法律第51号）に基づく，“ガス用品の技術上の基準等に関する省令”（昭和46年通商産業省令第27号）に掲げる“ガスグループ”のガスをいう。

2　引用規格

次に掲げる引用規格は，この規格に引用されることによって，その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1602　熱電対

JIS C 1605　シース熱電対

JIS C 8852　小形燃料電池発電システムのエネルギー消費量の測定方法及びエネルギー消費量推定に用いる設備仕様の算定方法

JIS C 9220　家庭用ヒートポンプ給湯機

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。